

# 平成30年度宮崎県農地中間管理事業取組方針

平成30年5月7日  
宮崎県農地中間管理事業  
運営本部会議

## 農地中間管理事業を活用した農地集積の目標

農業従事者の高齢化や担い手不足、耕作放棄地の増加など農業・農村を取り巻く情勢が厳しさを増す中、優れた経営感覚を備えた担い手を育成・確保し、地域農業を持続的に発展させていくためには、地域で中心となる担い手が効率的に農業経営を行えるよう農地の集積・集約化を着実に進める必要がある。そこで、施策推進に携わる県内の関係者・関係機関が一体となり、目標達成の手段として農地中間管理事業を最優先に活用しながら、重点実施地区を中心に以下の**5つの重点推進事項**に取り組む。

農地中間管理事業による集積目標面積	平成30年度	<b>3,000ha</b>
重点実施地区 ※平成30年3月末時点	25市町村	318地区

## 平成30年度の重点推進事項

### 重点① 推進チーム活動の強化

- 県域・地域段階において、担い手、営農、基盤整備、農地担当など部門横断的なチーム会議を実施し、計画的に事業を推進。  
→ 宮崎県農地中間管理事業推進体制は別添図を参照
- 農地利用の最適化を図るため、農業委員、農地利用最適化推進委員の活動や地域の推進チームとの連携強化を支援。  
→ 農業委員会と農地中間管理機構の統一活動は別紙を参照
- 地域段階では、人・農地プランの策定・見直し等の話合いの場を確実に設け、“地域の担い手と守るべき農地の明確化”も視野に、未来の設計図と最適な対策を総合的に検討。



農業委員、  
農地利用最適化推進委員  
との連携強化

### 重点② 機構を活用した担い手への農地の集約化

- 担い手がまとまった形で農地を効率的に利用できるようにするため、農地の再配分（＝シャッフル）を段階的かつ着実に進める。  
→ 平成29年度に作成した「シャッフル作業の手引き」や、先行して取り組むモデル地区(5地区)の事例を、順次本格化する農地の再配分の検討や手続きに活用。
- 機構を介して農地の集約化を進めるには、引き続き、機構のストック面積を増やす必要があるため、農業委員会、JA、町公社等と連携し、他の農地流動化施策から機構事業への切り替えを積極的に推進。



本事業のねらいである  
集約化を着実に進展



Mモデル地区では、集約化に意欲ある農業法人らが積極的にシャッフルを実施

### 重点③ ほ場整備等と機構事業の一体的な推進

- 担い手や産地が求める耕作条件をしっかりと把握し、基盤ほ場整備や畑かん整備の機会に合わせ、機構活用による農地の集積・集約化を促進。
- 新たに創設された「農地中間管理機構関連農地整備事業」の活用に向けて、県域の推進協議会及び地域の推進チームでの検討を実施。
  - 地域が主体となり、これまで以上に収益性の高い営農プランを描き、それを実現する基盤整備の事業化を検討



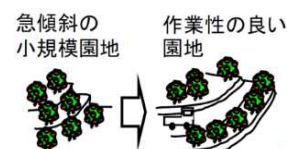
担い手が求める耕作条件に改善を図り、農地の集積・集約化を促進

### 重点④ 品目や産地振興、担い手対策と連動した施策推進の強化

- 生産振興、担い手の育成・確保の視点で、農地利用の効率化や経営安定に繋がるよう地域の取組を推進するツールとして機構事業の活用を促す。
  - 新たな米政策に伴う「水田フル活用ビジョン」や、産地分析に基づく「産地ビジョン」等と連動した農地の集積・集約化の推進
  - 中山間地域に多い果樹において、急峻な園地から平坦地への改植、園地・農道の整備等により担い手確保や農地利用の促進を推進
  - 集落営農組織の活動等の支援及び法人化、新規参入の推進、新規就農者への支援
  - 担い手が求める機械・設備等の導入支援(採択に有利な事業提案等)



産地のビジョンと連動させて、担い手への農地集積・集約化に取り組む



集落営農組織の活動支援 各種事業の提案等

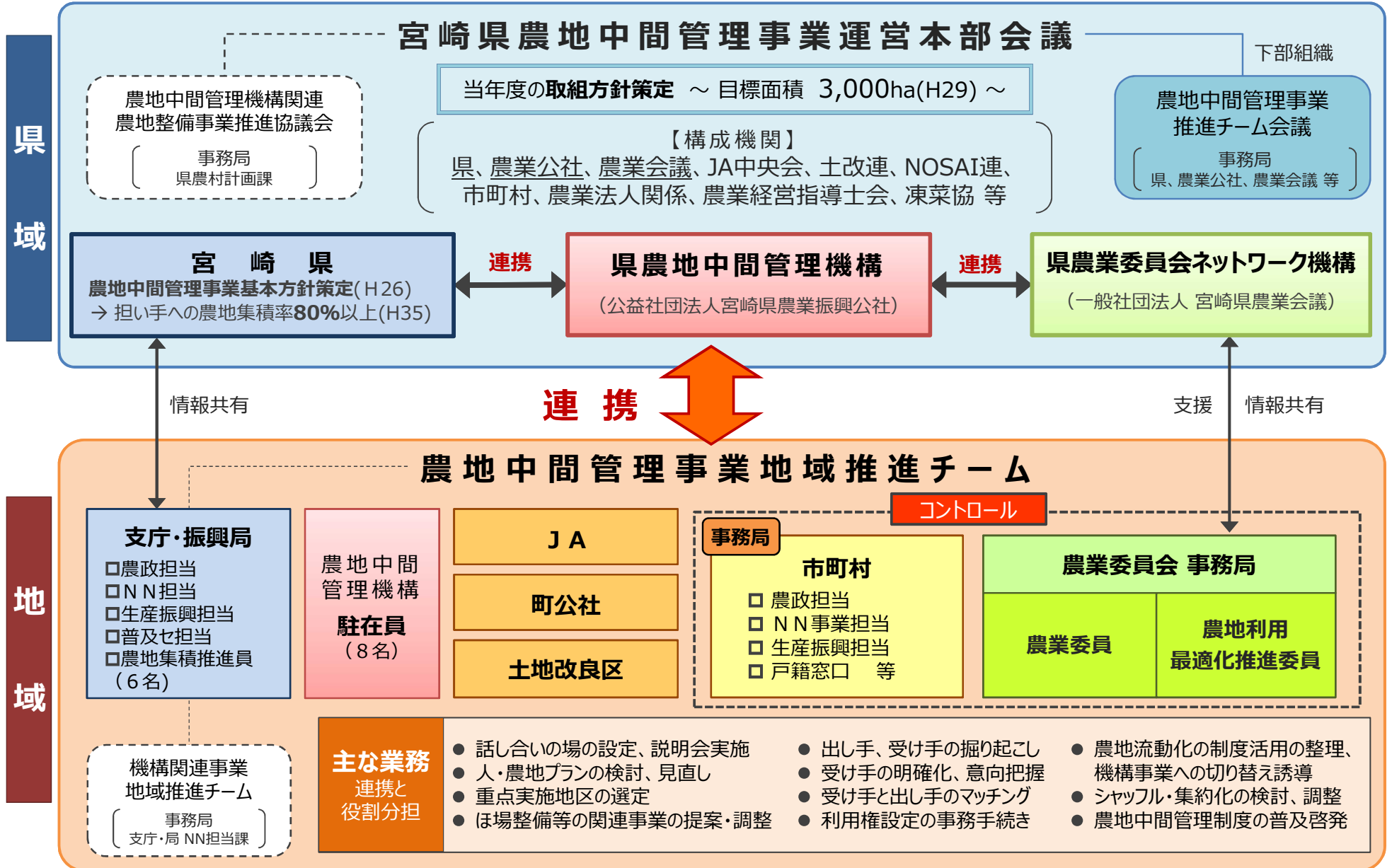
### 重点⑤ 新たな法制度や本事業の見直し等への対応

- 相続未登記農地の利用促進等を巡る法改正の動向を注視し、情報収集に努めるとともに、新たな制度を生かした取組を速やかに検討。
- 国による農地中間管理事業の5年後の見直し結果を踏まえ、本県の「農地中間管理事業の推進に関する基本方針」を見直し。



相続未登記農地の利用促進等に関する法改正の動向に注視

# 宮崎県農地中間管理事業推進体制



(別紙)

## 農業委員会と農地中間管理機構の統一活動の推進

平成29年11月1日  
宮崎県農地中間管理事業  
運営本部会議

農業委員会に関する法律の改正に伴い、本県のほとんどの市町村で農業委員と農地利用最適化推進委員(以下、最適化推進委員という。)による新たな体制がスタートしたことから、農業委員会と農地中間管理機構のさらなる連携の強化を図りながら、市町村推進チーム等と一体となって、以下に示す取組を重点に、農地利用の最適化に向けた活動を積極的に推進する。

- 5年、10年後の地域の“未来の設計図”となる「人・農地プラン」の策定や見直しの話合いにおいて、担い手と守るべき農地を明確化し、担い手への農地集積・集約化を推進する。特に農業委員や最適化推進委員は、「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」を踏まえ、機構や市町村推進チームと連携し、農地利用の現況と意向の把握、出し手と受け手の掘り起こしとマッチング、地域での話合いをリードし合意形成を図る。
- 地域農業を支える担い手の経営安定には、耕作条件の良い農地を面的にまとまった形で利用するのが望ましいことから、関係部署が横断的に連携し、出し手への理解促進、担い手のニーズ把握、情報共有を行いながら、基盤整備等の機構関連事業の活用、畑かんの効果的な利用、農地のシャッフル(再配分)による集約化を着実に進める。
- 新規就農者など将来の担い手を支えるため、関係機関が一体となり、農地の確保や利用調整等を行うとともに、地域の担い手の状況に応じて、集落営農組織の設立や法人化、また様々な意欲ある個人や法人の参入を促すことで、大切な農地の有効利用を図り、活力ある農業・農村の発展に努める。

※ 平成29年度宮崎県農地中間管理事業取組方針から抜粋